島根県本土地区の運賃改正要請について

令和5年8月29日付で島根県本土地区の事業者である 有限会社生馬タクシー から一般乗用 旅客自動車運送事業の公定幅運賃の変更(運賃改定)を求める要請書が提出されましたので、「一般乗用旅客自動車運送事業の運賃及び料金の認可申請の審査基準について」(平成26年12月11日付け中国運輸局公示第45号)の別紙5「タクシー事業の情報提供に基づき、下記のとおり情報提供を行います。

記

1. 要請の内容

①要請理由

新型コロナウィルス感染症の拡大による利用者の減少及び燃料費等の高騰のため。 また、乗務員の労働条件の改善のため。

②要請の概要

(要請)特大車 初乗運賃額1. 5kmまで920円、加算額189mごとに100円 大型車 初乗運賃額1. 5kmまで870円、加算額202mごとに100円 普通車 初乗運賃額1. 5kmまで810円、加算額264mごとに100円

(現行)特大車 初乗運賃額1.5kmまで840円、加算額208mごとに100円 大型車 初乗運賃額1.5kmまで790円、加算額222mごとに100円 普通車 初乗運賃額1.5kmまで740円、加算額261mごとに 90円

③運賃改定率

增収率 9.7%

④要請·現行運賃額比較表

| | 元日年貞原ル教会 | | | | | | |
|----------|----------|----------------------|---------|------------------|--|--|--|
| 区分 | | 現行 | 要請 | | | | |
| 初乗運賃 | 特定大型車 | 1.5 kmまで 8 4 0 円 | 特定大型車 | 1.5 kmまで 9 2 0 円 | | | |
| | 大型車 | 1.5 kmまで 790円 | 大型車 | 1.5 kmまで 8 7 0円 | | | |
| | 普 通 車 | 1.5 kmまで 7 4 0 円 | 普 通 車 | 1.5 kmまで 8 1 0 円 | | | |
| 加算運賃 | 特定大型車 | 208 mごとに 100円 | 特定大型車 | 189mごとに 100円 | | | |
| | 大型車 | 222 mごとに 100円 | 大型車 | 202mごとに 100円 | | | |
| | 普 通 車 | 26 1mごとに 90円 | 普 通 車 | 264m ごとに 100円 | | | |
| 時間距離併用運賃 | 特定大型車 | 1分15秒ごとに 100円 | 特定大型車 | 1分10秒ごとに 100円 | | | |
| | 大型車 | 1分20秒ごとに 100円 | 大型車 | 1分15秒ごとに 100円 | | | |
| | 普 通 車 | 1分35秒ごとに 90円 | 普 通 車 | 1分40秒ごとに 100円 | | | |
| 待 料 金 | 特定大型車 | 1分15秒ごとに 100円 | 特定大型車 | 1分15秒ごとに 100円 | | | |
| | 大型車 | 1分20秒ごとに 100円 | 大型車 | 1分15秒ごとに 100円 | | | |
| | 普 通 車 | 1分35秒ごとに 90円 | 普 通 車 | 1分40秒ごとに 100円 | | | |
| 時間制運賃 | 特定大型車 | 30分までごとに5,000円 | 特定大型車 | 30分までごとに5,500円 | | | |
| | 大型車 | 30 分までごとに4, 650円 | 大型車 | 30 分までごとに5, 100円 | | | |
| | 普 通 車 | 30分までごとに3,600円 | 普 通 車 | 30分までごとに3,950円 | | | |
| | 特定大型車 | 回送距離が2km以上の場合 | 特定大型車 | 回送距離が2km以上の場合 | | | |
| 迎車回送 | | 330円 | | 330円 | | | |
| 料金 | 大型車 | " 330円 | 大型車 | " 330円 | | | |
| | 普 通 車 | " 320円 | 普 通 車 | " 320円 | | | |
| 運賃の割増 | 寝台車割増 | 2割増 | 寝台車割増 | 2割増 | | | |
| | 深夜早朝割増 | 2割増 | 深夜早朝割増 | 2割増 | | | |
| 運賃の割引 | 身体障害者割引 | 1割増 | 身体障害者割引 | 1割増 | | | |
| | 知的障害者割引 | 1 割引 | 知的障害者割引 | 1 割引 | | | |

2. 島根県の輸送実績の推移(島根県旅客自動車協会調べ)

| | 平成30年度 | 令和元年度 | 令和2年度 | 令和3年度 | 令和4年度 |
|-----------|--------|--------|--------|--------|--------|
| 輸送収入(百万円) | 4, 935 | 4,617 | 3, 084 | 3, 190 | 3, 521 |
| 輸送回数(千回) | 3, 113 | 2, 867 | 1, 891 | 1, 880 | 1, 965 |
| 輸送人員(千人) | 4, 745 | 4, 337 | 2, 706 | 2, 705 | 2, 898 |

3. これまでの経営合理化の状況、今後の取り組み

県内のタクシー事業者は、人口減少・マイカー社会の進展による長期的な需要減少が進む中、新型コロナウィルス感染症拡大による急激な需要消失に加え、燃料価格の高騰等により極めて厳しい経営状況にありますが、安全運転の徹底による事故の削減及び減車等による事業のスリム化により経営の合理化を図ってまいりました。

今後も、輸送の安全の確保を図りながら、一層のキャッシュレス化等のデジタル化と 脱炭素化を進めつつ事業の維持・効率化に努めてまいります。

4. 運賃料金の多様化の内容

観光客がタクシーを安心して利用できるよう、あらかじめ運賃額がわかる観光ルート 別運賃を導入しており、今後も健全経営を維持しつつお客様の多様なニーズに対応でき るようサービスの向上に努めてまいります。